

No.1 R4.4.25
板荷コミュニティセンター
鹿沼市板荷3051番地1
0289 (63) 8306
itaga@city.kanuma.lg.jp

いたが生涯学習ニュース

板荷コミュニティセンターだより

板荷地区の人口 (R4.4.1)
男 732人
女 784人
計 1,516人
世帯数 613世帯

5月

- 2日(月) 元気アップくらぶ
- 8日(日) さつきマラソン大会
- 13日(金) 自治会協議会定例会
- 19日(木) 民児協定例会
- 27日(金) ガン検診(板荷コミセン)
- 28日(土) 板荷小中学校合同運動会



新型コロナウイルス感染症予防・感染拡大防止のため変更・中止することがあります。

お知らせ

◎今年度のさつきマラソン大会は市内周回コースにて実施するため、板荷地区の交通規制及び給水所等設置はありません。

(さつきマラソン大会事務局 ☎63-2290)

◎6月開催予定のさわやかソフトバレーボール大会は、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため中止になりました。

(スポーツ協会板荷支部事務局 ☎63-8306)

5月の市民課日曜窓口について

市民課市民サービス係 ☎63-2121

本庁市民課日曜窓口開設日についてお知らせです。

| 5月 | 開設 |
|-----|----|
| 1日 | × |
| 8日 | × |
| 15日 | ○ |
| 22日 | × |
| 29日 | ○ |



開設時間は午前8:30~12:00までです。

板荷コミュニティセンターにおける放射線量測定結果は次のとおりです。

0.034マイクロシーベルト/h (4月18日調査)

※環境省の除染実施計画策定基準値を下回っています。

新自治会長を紹介します

新自治会長が次のとおり決まりました。地域の皆様のご協力をお願いいたします。前自治会長の皆様には、板荷地区と各区のためにご尽力いただきありがとうございました。(敬称略)

☆板荷地区自治会協議会☆

会長：関根 和宏 副会長：福田 晴康

| 区 | 氏名 | 区 | 氏名 |
|----|-------|----|-------|
| 1区 | 福田 晴康 | 6区 | 大垣 和夫 |
| 2区 | 大貫 新一 | 7区 | 潮田 信男 |
| 3区 | 関根 和宏 | 8区 | 村上 実 |
| 4区 | 中村 英明 | 9区 | 阿部 芳次 |
| 5区 | 永井 一廣 | | |

◎関根自治会協議会長からごあいさつ◎

「今年度から板荷地区自治会協議会長となりました。よろしくお願いいたします。今年度の協議会のテーマを「情報の共有」とし、全自治会長とコミセンとのすみやかな連絡手段を整備しました。地域の危険箇所や獣害等、何かお気づきのことがありましたら、各自治会長にお知らせ下さい。より暮らしやすい地域づくりのため、ご協力をお願いします。」

がっこ山に巣箱設置

かつて板荷地区は江戸幕府御用の鷹を捕獲する場所があったと、板荷いろはかるた「おん鷹鳥屋場は四十八」にもあります。そのことちなみ、地域の夢実現事業の一環でがっこ山内に巣箱を設置しました。多くの鳥たちが訪れるようになるのが、待ち遠しいですね。



5月の納期(納期限5月31日)

- 軽自動車税 定期
- 固定資産税・都市計画税 1期・全期

5月15日(日)は環境美化の日です

環境課環境保全係 ☎65-1064

毎年5月の第3日曜日は「環境美化の日」です。自治会や地域の皆さんと清掃活動などの環境美化活動を行いましょう。

原則、燃やすごみはボランティア袋（緑色）に入れ、団体名などを書いてごみステーションへ出してください。

ごみステーションでは収集できない粗大ごみや多量の燃やすごみは、5月15日(日)の午前8時30分から午前11時の間に、環境クリーンセンターへお持ち込みください。

※ポイ捨てごみや刈草等、ボランティア活動で集めたごみが対象となります。



省エネエアコンを 定額で利用しませんか？

環境課環境政策係 ☎64-3194

熱中症による死亡者ゼロを目指し、環境省の補助を活用した省エネエアコン定額利用制度の利用者を募集します。標準工事以外の工事費や電気料金は自己負担になりますが、最新ハイグレードモデルのエアコンが非常に安価に利用することができます。ぜひ、お申しください！

- ・6畳用 1,800円/月額(税込)
- ・10畳用 1,900円/月額(税込)

期間は5年間。終了後は無料で使用できます。

申込締切 令和4年5月17日(火)必着

対象 65歳以上の方がいる世帯(別居の市外・市内ご家族による契約も可)・18歳以下の方がいる世帯

定員 175台限定



板荷ミセン人事異動のお知らせ

◎ お世話になりました◎

所長 竹澤 弘美

会計年度職員 細矢美枝子

◎ よろしくお願ひします◎

所長 篠崎 智子(鹿沼営業戦略課より)

会計年度職員 小林 和彦(菊沢CCより)

前任者同様、地域の皆さんのご指導・ご協力を
よろしくお願ひします。



成年年齢引き下げに伴う届出等取り扱い

市民課市民サービス係 ☎63-2121

民法の一部改正により、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、戸籍の届出についての取り扱い等も変更されました。

| 届出 | 変更内容 |
|-------|--|
| 婚姻届 | 男女ともに婚姻開始年齢が18歳になります。 |
| 離婚届 | 離婚時に親権者を定める子は、18歳未満の子となります。 |
| 分籍届 | 戸籍の筆頭者及び配偶者以外の、18歳以上の人は提出できます。 |
| 養子縁組届 | 成年年齢の引き下げ後も、養親になることができるのは20歳以上の人となります。 |
| 証人 | 18歳以上であれば、婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁届の証人になることができます。 |

その他

① 旅券の申請(18歳以上)

有効期限が10年のパスポート申請が可能になります。

② マイナンバーカードの申請(18歳以上)

有効期限は10回目の誕生日を迎えるまでとなります。

①・②共通事項 4月1日以降の申請から



板荷の標語看板



板荷の教育を考える会で板荷小・板荷中の児童・生徒に「環境美化」についての標語の募集をしました。

ゴミ捨てのマナーや環境問題等、家族で話すきっかけづくりになったのではないのでしょうか。今年度も優秀賞作品を地区内県道沿いに掲示してありますので是非探してみてください。

